

平成29年度公立大学法人前橋工科大学年度計画

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成29年度年度計画		項目 番号
3	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
(1)	教育に関する目標	(1)	教育に関する目標を達成するための措置	(1)	教育に関する目標を達成するための措置	
ア	学部教育に関する目標	ア	学部教育に関する目標を達成するための措置	ア	学部教育に関する目標を達成するための措置	
	①工学の各分野に対する高い関心と基礎的な学力を持ち、将来国内外の社会において活躍したいと考える向上心のある学生を受け入れる。あわせて、社会人にも門戸を開き、働きながら学ぶ意欲のある学生を積極的に受け入れる。		①-1 「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」に基づき、入学者選抜を行う。また、毎年入試結果について検証を行い、検証結果を公表するとともに必要な改善を行う。	a	入学者受入方針に沿った学生の受入が行われているかどうか、また目論みに合った学生が入学しているか等について、各学科よりデータに基づく検証報告会を入試委員会の中で実施し、改善に役立てる。	1
			①-2 学生募集活動を強化するために広報委員会に専門部会を設けるとともに、オープンキャンパスや説明会の開催等を積極的に展開する。	a	前年度の参加者を上回るよう、高校教員向け説明会と夏に2回、高校生向けの説明イベントを実施する。また、入学者向け大学案内配付業者から受験生や高校への送付数を向上させる。	2
			①-3 総合デザイン工学科では、社会人の受け入れのために夜間及び土曜日の開講を継続し、社会人募集を積極的に行う。また、就学者の実情に合わせて、昼の時間帯への授業時間の拡充を検討する。	a	アンケート結果や社会人学生の課題を踏まえて、就学者の実情に合わせた授業時間や科目を開講して状況を確認し、積極的に社会人を受け入れる。	3
			【担当者（計画遂行責任者）：副学長（教育・企画担当）、学務課教務係、学務課学生係】	b	総合デザイン工学科に関心があり、かつ、基礎学力があり、働きながら学ぶ意欲のある学生を受け入れるために、社会人の定義を明確にするとともに、有職社会人の大学進学の実状について調査を行うことを検討する。さらに、その結果に基づいて選抜方法について検討を行う。	4
	②学部の基礎教育においては、幅広い教養を養い、豊かな人間性を育む。		②-1 基礎教育科目においては、専門技術者として必要な工学基礎科目に加え、人文科学科目、社会科学科目及び語学科目を充実させて、幅広い人間力を育む教育を行なう。	a	引き続き、開設した各科目において履修状況及び単位修得状況を確認し、必要があれば科目の追加や変更を行う。	5
			②-2 基礎教育科目の充実を効率的に進めるため、県内公立4大学等の連携に基づきそれぞれの長所を生かした単位互換を進める。	a	公立四大学の単位互換を充実させるための方策を検討する。	6
			【担当者（計画遂行責任者）：副学長（教育・企画担当）、基礎教育センター、教務委員会、学務課教務係】			

③学部の専門教育においては、技術革新や価値観の多様化等の社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応できる能力を培い、卒業後、市内産業分野をはじめとして社会の様々な分野で専門技術者として指導的役割を担うことができる人材を育成する。	③-1 学生に、専攻分野ごとの履修モデルを明示し、系統的な学習を進めやすくするとともに、カリキュラム構成は常に点検し、標準修業年限である4年ごとに見直しを行う。	a	履修モデルがカリキュラム・ポリシーに沿ったものになっているか確認し、必要に応じて修正する。	7
	③-2 企業等との連携やインターンシップの充実を図り、学生の市内への就職を促進する。	a	市内企業等との共同研究に学生を参画させ、企業への就職につなげる。	8
		b	市内企業への継続した訪問等を行いインターンシップの受入れを依頼する。また、行政機関や業界組合等の関係団体と協議してきた受け入れについて積極的に活用する。	9
	③-3 教員が学会等に積極的に参加し、最新の技術に関する知識を身につけ、講義等において学生に還元する。 【担当者（計画遂行責任者）：副学長（教育・企画担当）、学科長、キャリアセンター、学務課教務係】	a	授業に支障がない範囲で教員の学会参加を推奨し、技術に関する最新の情報を授業で学生へ教授できるようにする。	10
④学生の効果的な学習活動を支援するため、全ての学科において入学時から卒業までのカリキュラムの明確な体系化を行い、教育の質の向上を図る。	④-1 学生に対して提示する教育目標及び講義、実習等の学習計画（シラバス）をより分かりやすいものとし、一人一人の学生が、授業や実習の内容、到達目標、成績評価基準等をしっかり把握して、効果的な学習ができるようにする。	a	現在の開講科目が、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに対し、どのような位置づけにあるか再確認するため、科目の体系図を作成し、カリキュラムの体系化及びシラバスに記載する到達目標等、修正の足掛かりとする。	11
	④-2 毎年度、授業評価アンケートを行い、その結果を踏まえて授業内容の改善を行い、教育の質を高める。 【担当者（計画遂行責任者）：副学長（教育・企画担当）、学科長、学務課教務係】	a	アンケート結果や教員コメントを基に、項目の検討を行うとともに、改善点や問題点を洗い出し、改善に反映させる。	12
⑤学生の基礎的能力を強化することを目的に、初年次教育科目及び基礎教育科目の充実を行い、これを担う「基礎教育センター」の体制を強化する。	⑤-1 専門教育科目の理解を深めることに直結する数学及び物理については、より効果的な成果が得られるよう教育手法を常に検証する。	a	平成27年度より新たに改変及び新設した数学と物理の科目について、引き続き有効性を検証する。	13
	⑤-2 学内の各種の委員会の構成員に基礎教育センターの教員を含めるなどして、本学の教育研究に基礎教育センターの意見を取り込める体制を作る。		(計画達成)	
	⑤-3 学生へのTOEIC受験を奨励し、英語力の向上を図る。 【担当者（計画遂行責任者）：副学長（教育・企画担当）、学務課教務係】	a	TOEICについては引き続き学生に受験を奨励する。また英語をはじめとする語学教育の質的向上のために、少人数指導、習熟度別指導などの教授法は有効であることから、そのためにTOEICを一つの教育ツールとして有効に活用（例えば、語学力の向上を確認するために入学時と3年次に受験する、など）するよう、それらの実現性をトータルに検討する。これにはカリキュラム変更、時間割変更、人員確保等の問題も伴うので、多角的に検討を行う。	14

	<p>⑥学生の卒業後の進路を考慮し、キャリア支援教育を重視したカリキュラムを編成して実施するとともに、学生の就職に係る相談及び支援の体制を強化する。</p>	<p>⑥-1 キャリアセンターを中心とし、職業に対する意識の向上、コミュニケーション能力の開発、社会へ出ていくための実践力等の育成につながるキャリア支援プログラムを構築する。</p> <p>⑥-2 キャリアセンターは、キャリア支援プログラムが時代の変化に対応したものになるように教務委員会と協力し、また、学生の社会の中での実践活動を支えるため地域連携推進センターと協力する。</p> <p>⑥-3 就職相談業務を専門業者に委託し、学生の就職活動を的確に支援できるようにする。</p> <p>⑥-4 本学卒業生の早期離職を防ぐため、卒業生の就業状況を把握、分析し、その結果を反映したキャリア支援教育を行う。</p> <p>⑥-5 求人側と学生の意識のズレから生じる雇用のミスマッチを防ぐため、インターンシップの実施を拡大する。また、これによる単位認定を推進する。</p> <p>【担当者（計画遂行責任者）：キャリアセンター】</p>	<p>a 就活スケジュールに合わせて見直してきたキャリア支援・就活支援プログラム（セミナー）については構成や内容を見直しながら参加しやすいものに変更していく。就職ナビサイト等を運営する就職情報会社のノウハウなどを活用したセミナーなどを取り入れ学生のニーズに応える。</p> <p>a 地域連携推進センター開催事業について学生に情報提供するなどして各種イベントへ積極的に参加するよう促す。また、学生のキャリア形成支援のためのプログラムについても各学科と連携しながら見直していく。</p> <p>a 引き続き、企業人事経験を有する常駐のコーディネーター（就職相談員）を配置することで学生の就職活動を支援する。また、コーディネーター及び外部派遣講師による面接指導や相談も積極的に行なう。</p> <p>a 卒業生就業調査（離職率調査）については3年間行なったが、本学学生の就業状況については正確に把握できる回答等を得る事ができていないため調査方法等について調査を継続しながら見直して行く。離職については会社や仕事内容について理解しないまま就職するケースが多いとされている事から、業界・業種に関するセミナーや説明会を開催しミスマッチを防ぐ。</p> <p>a 多様化するインターンシップ事務については、円滑に対応できるように教職員が連携し各学科や教員が保有する情報等を共有して各学科の状況や結果を検証しながら引き続き全学科の単位認定化を推進していく。</p>	<p>15</p> <p>16</p> <p>17</p> <p>18</p> <p>19</p>
イ	<p>大学院教育に関する目標</p> <p>①独創的な発想力と、研究に対する実行力を持ち、専門分野を極めたいという意欲のある人材を受け入れる。</p>	<p>イ 大学院教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 大学院についても、「入学受入方針（アドミッション・ポリシー）」を公表し、入学選抜を行う。また、入学説明会を実施するとともに、大学の内外に向けて募集活動を行う。</p> <p>①-2 大学院での研究テーマを大学院の進学希望者が早い段階から持てるようにするため、学部教育の取組を推進する。</p> <p>【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、学務課教務係、学務課学生係】</p>	<p>イ 大学院教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>a 研究室の見学会を実施する。また、オープンキャンパス時にも大学院の進学相談を行う。また、各専攻で内部進学向け大学院進学説明会を実施する。</p> <p>b 入学選抜が入学受入方針に沿ったものとなっているか各専攻からの報告会を実施し、入学選抜方法を検証する。</p> <p>a 研究指導教員は、学生の個別面談を実施し、常に学生の状況を把握して適切に対応できるように努める。</p>	<p>20</p> <p>21</p> <p>22</p>

②博士前期課程では、学部教育で培われた教養と専門の基礎能力を、講義や演習等により向上させるとともに、研究に関する能力を養成し、高い専門性を身に付けた高度専門技術者及び研究者を育てる。	②-1 博士前期課程については、専攻分野ごとの履修モデルと学位の授与基準を明示し、体系的な学習・研究ができるようにする。	a	学位授与基準や手続きを確認し、必要に応じて修正を行う。また、専攻分野ごとの履修モデルを作成し、学生へ提示する。	23
	②-2 博士前期課程の学生に早期の段階から研究の目標及び方向性を見つける指導を研究指導教員を中心に実施する。	a	研究計画書や中間発表等について、早い時期の段階から研究の目標及び方向性を見つける指導として改善する箇所がないか検証する。	24
	②-3 博士前期課程の学生をティーチング・アシスタントとして教育補助業務を担当させ、指導力を養成するとともに、修士論文の作成に発展させる。	a	TA（ティーチング・アシスタント）の業務内容を拡大すると同時に責任についての講習会を行い、よりリーダーシップを養成する。	25
	【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、専攻主任、学務課教務係】			
③博士後期課程では、専門の能力を一層深めるとともに、先駆的・先端的な技術課題に率先して取り組む能力を高め、豊かな創造性と主体性を備えた高度専門技術者及び研究者を育てる。	③-1 博士後期課程については、分野横断型工学研究シンポジウムでの発表等を通して、特別研究の発展を図るとともに、国内外の先駆的・先端的な研究に参画させることにより、研究能力を高め、創造力を養う。	a	平成28年度新たな手法でシンポジウムを行ったが、問題点として先端的な研究に参画する機会がないため、特別講演会を導入する。	26
	③-2 博士後期課程にティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントの制度を導入することにより、指導力を養成するとともに、研究能力を向上させる。	a	大学院博士後期課程を対象としたRA（リサーチ・アシスタント）制度を実施する。また、その効果を検証する。あわせて、ポスト・ドクター制度の導入を検討する。	27
	③-3 博士後期課程の学生を国内外の先駆的・先端的な研究に参画させることにより、研究能力を高め、創造力を養う。	a	共同研究等を通じて、各研究室の大学院生を研究に参画させることで研究能力を高め、創造力を養う。	28
	【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、学務課教務係】			

④大学院の教育においては、社会及び経済の動向並びに時代の要請に対応して学部と大学院の入学時からの一貫した教育システムを構築する。	④-1 学部から大学院博士前期課程までの6年間を一貫して学習しうる教育プログラムを整備する。	a	6年間の教育プログラムの課題等を洗い出し、検討項目を明確にするとともに、課題が多岐にわたることが想定されるため、導入可能性などについて全体を包括した詳細な議論を担当する部署を明確にする。	29
	④-2 博士前期課程入学時から博士後期課程修了までの5年間を通した研究計画を可能とするシステムを構築する。	a	博士前期課程入学時から博士後期課程修了までの5年間を通したシステムの構築は、入試やカリキュラム構成など検討課題が多岐にわたるため、包括的に議論ができる部署を模索し、導入実現に向けて検討する。	30
	④-3 大学院における教育システムが社会及び経済の動向並びに時代の要請に対応しているかについて、各専攻及び評価・改善委員会において博士後期課程の標準修業年限である3年ごとに検証する。	a	社会が本学に望む姿（技術、知識）及び社会を変革するようなイノベーションにかかる研究を実施しているかについて、引き続き議論する。	31
	【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、評価・改善委員会、学務課教務係】			

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成29年度年度計画		
3	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	項目番号
(2)	研究に関する目標	(2)	研究に関する目標を達成するための措置	(2)	研究に関する目標を達成するための措置	
	①基礎から応用に至る幅広い研究を展開し、その成果を社会に還元することにより、持続可能な社会の発展に貢献する。		①-1 環境共生技術及び生命工学技術に係る教育研究を深めることにより、持続可能な社会の発展に貢献する。 ①-2 民間企業、他大学、各種研究機関等との共同研究に積極的に取り組む。 【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、地域連携推進センター、学務課教務係】		a 教育研究を深めることにより持続可能な社会の発展に貢献するようなカリキュラム構成になっているか検証する。 a 引き続き、産官学コーディネーターを中心に企業との連携を深め、共同研究の充実を図る。	32 33
	②従来の分野別や個別の研究のみにとどまらず、学内共同研究の促進を図る。		②-1 学科を超えた工学研究を進めるために、学科間の協力による研究に重点研究費を配分する。 ②-2 大学院工学研究科環境・生命工学専攻（博士後期課程）の分野横断型工学研究シンポジウムの開催を軌道に乗せ、学内共同研究のノウハウやアイデアを発掘する。 ②-3 学内に学科や専攻の枠を超えた教員の研究チームを構築し、学内共同研究を進める。 【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、学務課教務係】		(計画達成) a 平成28年度に新たな手法により分野横断型シンポジウムを行った。その結果を踏まえ問題点を改善していく。 a 引き続き、研究委員会を中心にして、他学科・他専攻の研究テーマや研究成果、備品などの情報の相互共有を図るための取り組みや学内共同研究を推進するための共通認識の醸成など環境整備について検討する。さらに、平成28年度より開始した特別研究費による「分野横断型研究事業」のあり方について検討する。	34 35
	③各種研究の成果等の情報を集積し、それを積極的に学外に発信する。		③-1 学位論文の概要、審査概要等を大学のホームページで公表する。 ③-2 教員の学術団体の論文集への掲載件数を増やすとともに、その掲載状況について大学のホームページで公開する。 【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、学務課教務係】		(計画達成) a 投稿数増加のために研究紀要の位置づけについて検討する。また、引き続き、群馬県地域共同リポジトリに研究紀要掲載論文を掲載するとともに、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）のJ-STAGEに同論文の掲載を検討する。	36
	④産官学連携による学内外との組織的研究を積極的に実施する。		④-1 公募型共同課題研究プロジェクトを推進し、その成果を活用する。 ④-2 産官学連携による学内外との組織的研究の成果について相互に利用するネットワークを構築し、活用する。		a 前橋市の公募型共同課題研究プロジェクトの終了に伴い、継続課題等は引き続き共同研究等を実施していく。 a 引き続き、地域連携推進センターを中心に、研究の成果を発展させる産官学連携事業のあり方について検討する。	37 38

		<p>④-3 群馬大学等の他大学及び研究機関、民間企業、前橋市及び群馬県等の行政機関、前橋商工会議所等の各種団体との連携を強化する。</p> <p>【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、地域連携推進センター】</p>	<p>a 御用聞き型企業訪問（前橋市、商工会議所）やりようもうアライアンス（群馬大学、足利工業大学、群馬高専）を活用し、各種団体との連携を強化する。</p>	39
⑤研究活動の向上を目指し、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得拡充を図る。		⑤-1 外部資金の獲得に全学で取り組み、文部科学省科学研究費補助金等の確保に努める。	a 引き続き、外部講師等による科学研究費補助金応募説明会を開催し、科学研究費補助金の応募率向上を目指す。	40
		⑤-2 教員研究費の配分については、外部資金の確保努力等を考慮し、新たな配分方法に改善する。	a 引き続き、重点教育研究費（科学研究費採択支援研究費）により、科学研究費の不採択者に対する次年度採択に向けた支援を行い、また、採択者には直接経費の額に応じて研究振興費として追加配分を行うとともに、その効果について検証を行う。	41
		⑤-3 科学研究費補助金等の外部資金申請件数等を教員評価に反映する。	(計画達成)	
		【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、学務課教務係】		

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成29年度年度計画		
3	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	項目番号
(3)	地域貢献に関する目標	(3)	地域貢献に関する目標を達成するための措置	(3)	地域貢献に関する目標を達成するための措置	
	①地域の教育機関、周辺大学、産官学の連携を通して、地域社会への貢献を果たし、地域の活性化を図る。		①-1 地域の民間企業や教育機関との連携を強化して、共同研究、アドバイザー、講師派遣等様々な形で、地域社会の求めに対応できるようにする。 ①-2 他の教育研究機関とも連携して、市民を対象とする公開講座を積極的に開催するとともに、既に市民向けに開放している図書館のほか、大学機能の市民開放に努める。 【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、地域連携推進センター】		a 産官学コーディネーターを中心に、地域の産業界及び教育機関との連携を推進し、地域社会の求めに対応する。 a 地域活性化研究事業の研究成果報告会については、引き続き商工会議所の「まちなかキャンパス」を活用するとともに、公開講座やこども科学教室などの地域連携推進センター事業については、大学を会場として開催し、大学の市民開放を進める。	42 43
	②地域のシンクタンクとして「地域連携推進センター」の役割を高める。		②-1 地域連携推進センターがシンクタンク機能をもてるように、民間企業との共同研究成果等を蓄積して、地元企業の問題解決に応えられるようにする。 ②-2 前橋市をはじめとした地方公共団体や国等の政策形成へ積極的に参画するとともに、地域のまちづくりや民間企業に対するアドバイザー機能を強化する。 【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、地域連携推進センター】		a 引き続き、産官学コーディネーターを中心として、積極的に企業訪問及び技術相談を行う。 a 地方公共団体や民間企業に対し、本学教員の研究分野や研究成果等を広く周知する。	44 45
	③地方自治体等が行う各種事業に、大学として積極的に参加することにより、学生の地域貢献に関する意欲を喚起する。		③-1 前橋市や群馬県が行う事業に、教職員も学生も積極的に参加・協力し、地域社会の一員としての責任を果たし、地域貢献する。 【担当者（計画遂行責任者）：学生部長、キャリアセンター、学務課学生係】		a キャリア支援教育の中で社会参加への重要性を講義するとともに、学生が地域貢献活動に参加できる機会を数多く提供し、活動結果等の周知に努める。	46

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成29年度年度計画		
3	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	項目番号
(4)	国際交流に関する目標	(4)	国際交流に関する目標を達成するための措置	(4)	国際交流に関する目標を達成するための措置	
	①研究と教育における多様な価値観を共有し、国際的な貢献を果たすため、世界各国の大学、研究機関等との教員相互の連携と交流をさらに深めていく。		①-1 国際交流は、教員個人の研究交流の中から、必要なものを大学の事業とし、積極的に取り組む。既に連携している北京工業大学と平成24年度に協定を締結した吉林建筑工程学院建学院との交流は、相互交流を持続する。 ①-2 教員の海外研修事業を強化する。 【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター、学務課教務係】		a 引き続き、教員の要望を踏まえ国際交流に関する情報を収集し、大学としての交流事業の地域的多様性について検討するとともに、連携及び交流が図れるものについては教員を派遣する。 a 引き続き、重点研究費（海外短期研修費）の配分方法等を検討する。	47 48
	②国際交流のさらなる活性化のために、従来から実施してきた中国からの留学生の受入れを継続的に行うとともに、他のアジア諸国からの留学生も積極的に受け入れる。		②-1 既に交流のある北京工業大学との間では今後も継続して交換留学を実施していくとともに、教員間での共同研究が開始されている吉林建筑工程学院城建学院との間で学生の交換留学の制度化を図る。 ②-2 学生の交換留学について、アジア地域での新たな交流大学を開拓するとともに、留学生の受入れ方策について、検討を行う。 【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター、学務課学生係】		a 北京工業大学との交流事業を継続して行う。吉林建筑大学城建学院の交流については、継続するかを検討する。 a タイ王国カセサート大学については、タイの国内情勢を踏まえた上で派遣及び受入条件等の協議を行う。ベトナムのダナン工科大学については、具体的な内容を検討していく。他のアジア諸国においても、新たな交流大学の開拓を検討する。	49 50
	③異文化との交流を通じて国際感覚やコミュニケーション能力の向上を図るため、学生を積極的に海外の大学や研究機関等に派遣する。		③-1 海外での語学研修のため学生を引き続き派遣する。（モナッシュ大学付属語学学校（オーストラリア）） ③-2 優秀学生の海外留学について後援会・同窓会の支援が得られるよう協議を行う。 【担当者（計画遂行責任者）：学生部長、学務課学生係】		a モナッシュ大学附属語学学校への語学研修派遣事業を実施する。 a 海外留学等に興味を持つ優秀な学生に対する支援が得られるよう、引き続き後援会や同窓会と協議する。	51 52

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成29年度年度計画		
3	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	項目番号
(5)	教員の資質向上に関する目標	(5)	教員の資質向上に関する目標を達成するための措置	(5)	教員の資質向上に関する目標を達成するための措置	
	①教員が高い意識を持って、教育や研究だけでなく地域貢献にも積極的に取り組む体制を構築する。		①-1 総合的な教員評価システムをきちんと整備し、その中で、教職員の地域貢献についても評価対象とする。 【担当者（計画遂行責任者）：副学長、地域連携推進センター】		(計画達成)	
	②教員の採用については、公募制の厳正な運用により、大学にとって有用な人材の確保及び育成を図る。		②-1 教員採用については公募制により広く人材を求め、本学の学習教育目標とそれに沿った教育実践が実行できる教員を採用する。 【担当者（計画遂行責任者）：副学長、総務課総務企画係】	a	教員採用に際しては、本学の学習教育目標を実践できる教員を採用するため、採用する教員に求めるスキルを予め明確にするとともに、模擬授業や面接等を通じて、適任者の採用を行う。	53
	③教員の教育力の向上を目的とした研修等の取組を、組織をあげて積極的に行う。		③-1 毎年度、学長を中心に学内において、教員の教育力向上のための研修計画を立て、これに基づき教員相互による授業参観や各種の研修会等を実施する。 【担当者（計画遂行責任者）：学務課教務係】	a	平成28年度の授業参観の実施内容を検証し、各教員が他の教員が行っている授業を参観できるように、時期及び方法を再検討する。	54
	④教員の人事評価制度については、研究の成果や実績だけでなく、教育や地域貢献活動における業績等の幅広い活動実績を総合的に評価できる制度を新たに構築する。		④-1 教員の教育及び研究活動について、新たに総合的教員評価システムを導入する。新たなシステムは、自己評価を基礎に、学生による事業評価、学科の運営管理に関する貢献度、民間企業との共同研究等地域社会への貢献度等を評価項目に取り入れたものとし、平成25年度に試行を行い、26年度から本格導入する。 ④-2 新任の助教及び助手に対する任期制の導入の有無及び導入する場合の方法を平成27年度までに検討する。 【担当者（計画遂行責任者）：副学長、総務課総務企画係、学務課教務係】	a	引き続き、教員人事評価制を実施するとともに、評価結果の活用について検討を行う。 (計画達成)	55

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成29年度年度計画		項目番号
4	業務運営の改善及び効率化に関する目標	2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
	①法人の経営及び運営の責任者である理事長と、大学の教育研究の責任者である学長がそれぞれのリーダーシップを発揮し、法人の円滑な経営と大学の教育研究の発展に努める。		①-1 法人化の趣旨がきちんと定着するよう、理事長と学長は協議し、学内のコンセンサスの形成につとめ、効率的で公正な大学運営に当たる。 【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】	a	理事長及び学長が大学の方針を明確にし、全教職員への共有を行う。	56
	②教職員一人一人が、組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化に向けて取り組む。		②-1 教職員を対象とした業務運営に関する研修を毎年度開催し、組織に係る役割や組織におけるルールの周知徹底を図る。 ②-2 グループウェアを活用し、業務に係る情報の共有化を推進する。 ②-3 公立大学法人化により、大学が自主的かつ自律的な活動を行わなければならないことを全ての教職員が自覚し、各自が年間目標を立て、自己管理する。 【担当者（計画遂行責任者）：副学長、総務課総務企画係】	a	外部団体のFD（ファカルティ・デベロップメント）研修会に教員を参加させ、他大学との情報収集や意見交換を行い、講義や学生指導の改善方法や先進事例を学内の研修会で報告させるとともに、本学に専門家を招き講演会を開催する。	57
				a	グループウェアの活用促進に向け、共有情報の拡充と併せ、グループウェアソフトのASPへの移行など、利用環境の充実を図る。	58
				a	人事評価制度を活用し、各教職員が期首に年間目標を設定し、評価者との期首面談及び期末評価を実施することで、目標管理を行う。	59
	③簡素で効率的な業務運営が図れる組織体制を構築するとともに、意思決定過程を明確化し、より開かれた組織運営を目指す。		③-1 制度上の要求やコンセンサスの形成のために、学外の有識者や多くの教職員の参加を求めて、理事会をはじめ、様々な審議会や委員会を設置・運営しなければならないが、このことが効率的な大学運営を妨げたり、迅速な意思決定を阻害したりすることのないよう、常に、構成員の意識改革と運営体制の改善につとめる。 ③-2 理事会等各組織の所管事項を組織規程等で明確化する。 ③-3 理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会及び工学研究科会議の会議内容については、グループウェアを活用し、会議結果を教職員に公表する。 【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】	a	委員会の構成員については、特定の教員に負担が偏らないよう配慮するとともに、より効率的で迅速な意思決定が図れるよう、会議の運営方法等の改善に努める。	60
				a	引き続き会議の説明資料等をグループウェアに掲載するとともに、必要に応じて、各組織の所管事項の見直し等を実施し、組織規程等への反映を行う。	61
				a	引き続き理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会及び工学研究科会議の会議録を一定期間グループウェアに掲載し、教職員に周知を図る。	62

④教育・研究上の基本組織は、社会情勢の変化や時代のニーズに柔軟に対応するため、必要に応じて改組及び改編を検討する。	④-1 大学の自己点検評価を毎年度1回行い、社会情勢の変化や時代のニーズに対応できているかの視点により課題を洗い出し、必要に応じて学科の改組又は改編を含めた対応策を評価・改善委員会等で検討する。	a	引き続き、認証評価の評価項目に合わせて自己評価の評価項目の見直しを検討し、自己評価を行う。	63
	④-2 ④-1の検討結果については、必要に応じて法人の審議機関に諮り、実行する。	a	④-1の結果、改善を要すると判断した項目の内、重要な事項については経営審議会に諮り、改善を検討する。	64
	【担当者（計画遂行責任者）：副学長、総務課総務企画係、学務課教務係】			
⑤教職員数について、中長期的な視点で人員計画を策定し、業務運営を的確かつ効率的に行うために必要な体制を整える。	⑤-1 法人に、人員計画や人事方針を立案するための人事委員会を置く。		(計画達成)	
	⑤-2 事務職員については、市職員の派遣を削減するため、事務の合理化による必要人員の削減、業務の外部委託等を進める。	a	平成30年4月1日付の職員の採用にあたっては、法人として求める人材を獲得できるような採用活動を行う。	65
	【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】			

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成29年度年度計画		
5	財務内容の改善に関する目標	3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	項目番号
	①財務情報の公開等により、財務内容の透明化及び効率的な経営を図り、法人としての経営基盤を強化する。		①-1 地方独立行政法人会計基準にのっとり財務内容を透明化し、毎年度、財務諸表等を公表する。	a	平成28年度の財務諸表について、地方独立行政法人会計基準に基づき適切に作成し、地方独立行政法人法の定めによる前橋市長の承認後、速やかにホームページにおいて公表する。	66
			①-2 業務内容の変化や業務量の変動に応じて、事務組織及び事務処理方法を常に、柔軟に、改善する。	a	各係において事務改善に努めるとともに、事務局内での事務処理方法の見直しや、各係間の業務連携の円滑化等を進めることで、より効率的で質の高い業務の推進を図る。	67
			【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係、総務課財務係】			
	②自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金及び競争的資金の積極的な導入を図り、大学運営に必要な財源の確保に努める。		②-1 競争的資金に関する情報を幅広く収集し、全教員に対して提供する。	a	引き続き、競争的資金に関する情報について、学内のグループウェアや研究委員会を通じて情報を提供する。	68
			②-2 地域の研究ニーズの情報収集及び当該情報の教員への周知により、受託研究の拡充を図る。	a	引き続き、産官学との連携により、地域ニーズに係る情報収集を行うとともに、本学教員の研究業績等の情報を地元産業界等に発信することで、受託研究に結びつける。	69
			【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター、学務課教務係】			
	③大学の管理運営業務の効率化や、人員配置の適正化等により、管理的経費の抑制を図る。		③-1 人員計画に基づく適正な人員配置、業務の外部委託や人材派遣の活用、入札の公正で効率的な実施、省エネや消耗品の節約等、あらゆる方途を駆使して、管理的経費の節減と効率的で公正な執行に努める。	a	電気料金の削減を目的としてPPSの導入などを検討する。	70
			【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係、総務課財務係】			

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成29年度年度計画		
6	自己点検・評価及び情報公開に関する目標	4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置	4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置	項目番号
	①自己点検・評価の実施に加え、第三者評価を定期的に受け、これらの評価結果を公表するとともに、評価結果を踏まえ、大学運営の改善に取り組む。		①-1 認証評価機関による評価を平成28年度までに受け、その結果を大学のホームページを通じて公表するとともに、次期中期目標、中期計画に反映させる。	a	平成28年度に受審した認証評価の結果を大学HP等で公表する。また、その結果を評価・改善委員会で共有し、次期中期計画等への反映を図る。	71
			①-2 各事業年度における業務の実績に係る評価委員会の評価結果等を大学のホームページ等を通じて公表するとともに、その結果を翌々事業年度の事業計画に反映させる。	a	評価委員会の評価結果を大学HP等で公表する。また平成30年度年度計画策定時に各担当者に共有を行い、年度計画に反映するよう指示する。	72
			【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】			
	②市民や地域社会に対する説明責任を果たすため、大学の研究成果や社会活動状況をはじめ、法人の組織及び運営等の各種情報を積極的に公開する。		②-1 教員の研究分野、研究業績等を大学のホームページ等を通じて公表する。	a	引き続き、教員の研究分野、研究業績等を大学のホームページを通じて公表し、情報を年に1度以上更新する。	73
			②-2 地域連携推進センターの事業実績について、大学のホームページ等を通じて公表する。	a	地域連携推進センター事業の概要や実績について、できる限り早くホームページで公表する。	74
			【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター、学務課教務係】			

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成29年度年度計画			
7	その他業務運営に関する重要な目標	5	その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置	5	その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置	項目番号	
	①教育研究成果や社会活動状況等を積極的に発信し、大学のブランド力を強化する。	①-1 大学及び各教員の教育研究業績及び地域貢献等に関する基礎的な情報を収集及び整理し、大学のブランド力強化に向けての戦略を策定する。	①-2 教員の研究成果及び地域貢献活動並びに大学の各種事業等についてホームページ等により、積極的に情報を発信する。	【担当者（計画遂行責任者）：副学長、学生部長、総務課総務企画係、学務課教務係】	a	ホームページでの情報発信等、大学のイメージを向上させる取り組みを積極的に行う。	75
					a	教員の研究成果、社会貢献活動、教育状況等を各学科若しくは専攻で月1回以上のホームページでの更新を行う。また、SNSを利用して大学の情報発信を実施する。	76
	②工学研究科の入学者を確保するとともに質を向上させ、大学院における教育及び研究を充実させる。	②-1 博士前期課程においては、「大学院教育に関する目標を達成するための措置（1-(1)-イ）」を確実に実施し、入学者の確保を図る。	②-2 博士後期課程においては、「大学院教育に関する目標を達成するための措置（1-(1)-イ）」の確実な実施に加え、内部進学を拡大しうる指導体制及び社会人が履修しやすい制度の構築により、入学者の確保を図る。	【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、専攻主任、学務課教務係、学務課学生係】	a	共同研究先等から入学の希望相談があれば、担当委員会等と連携していく。	77
					a	本学工学研究科博士前期課程修了見込者が、引き続き博士後期課程に進学する場合における入学金の免除を検討する。	78
					b	課題内容が多岐にわたる諸問題を、包括的に議論ができる部署を模索し、導入実現性に向けて検討する。	79
					a	RA制度の規定を定め実施していく。同時に、有効性の検証も行う。	80

③学生の安全確保のため、施設の維持管理を適切に行うとともに、災害発生時や大学の知的財産流出等の恐れが生じた際の危機管理体制を確立し、迅速かつ的確な対応が統一的に見える体制を整える。	③-1 施設及び設備の維持管理を適切に行うために施設維持管理マニュアルを策定する。	a	引き続きマニュアルの見直しを実施する。	81
	③-2 各分野における危機管理マニュアルを策定する。	a	引き続き危機管理マニュアルについて、更新を図る。	82
	③-3 情報セキュリティポリシーを策定し、全教職員に周知徹底する。	a	情報セキュリティ研修を引き続き実施するとともに、状況に応じて外部監査等を行い、問題点の周知・改善を行う。	83
	③-4 災害発生時の緊急連絡網を整備する。	a	随時見直しを行い、関係者へ周知を行うようにする。	84
	③-5 法令及び法人規程に基づいた労働環境の整備や改善を行う。	a	産業医による職場巡視を実施し、指摘事項の改善に努める。	85
	③-6 避難訓練の実施、学内危険個所の洗い出し、複数の避難経路の確保等を行う。	a	避難経路の確保のため、年2回調査を行い、改善を図る。	86
	【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係、学務課学生係】			
④大学の施設及び設備については、学生の学ぶ環境を向上させるため、老朽化等に対応した改修や整備を行う。	④-1 大学の施設については、耐震診断等各種の点検を行い、この結果に基づく施設保全計画及び施設整備計画を前橋市と協同で策定する。	a	引き続き、前橋市の行政管理課等と協議を進め、耐震基準を満たしていない建物への予防保全の観点から、最低限の工事を随時実施する。	87
	④-2 設備については常に使用目的が達せられるよう、適切に管理する。	a	必要性を見極めながら、施設の改修、改善等を実施し、適正管理に努める。	88
	【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】			
⑤大学におけるコンプライアンス（法令遵守）を推進し、不祥事や事故の防止に努める。	⑤-1 不正行為や事故を組織的に防ぐためのマニュアルである「コンプライアンス行動指針」の徹底のために、毎年度全教職員を対象とした研修会を実施するとともに、行動指針の見直しを常時行う。	a	引き続き、コンプライアンスについて周知を行うとともに、全体会議等でコンプライアンス研修を実施する。	89
	⑤-2 不正行為や反社会的行為が発生した場合は、組織的な検証を行い、検証結果を公表する。	a	研究倫理研修における教材については、引き続き、CITI Japan e-ラーニングプログラムを活用していくとともに、より効果的な活用方法等を検討する。	90
	⑤-3 不正行為や反社会的行為を行った教職員については、厳正な処分を行うとともに、必要な場合は告訴・告発等、法律に基づく対応をきちんと行う。	a	事案が発生した場合には、危機管理個別マニュアルに基づき適切に対応する。	91
	【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】			

⑥大学として社会的な責任を果たすため、人権の尊重や男女共同参画の推進に取り組む。	⑥-1 全教職員を対象とした研修会を毎年度実施することにより、ハラスメントを防止する。	a	引き続き、各種ハラスメントに関する情報を提供したり、必要に応じて研修会を開くなどによりハラスメントが起きにくい環境づくりをする。	92
	⑥-2 ハラスメントの相談体制を確立し、学生及び教職員に周知する。	a	ハラスメント相談制度について、学生及び教職員に周知を行う。	93
	⑥-3 新任教員の公募にあたっては、女性からの応募が増えるよう、周知方法等にも配慮する。	a	教員の公募にあたっては、引き続き、大学HPやJREC-IN Portalに情報を掲載し、幅広く周知を行う。	94
	【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】			
⑦環境を守ることを大学の責務として、環境に配慮した大学の維持管理を行い、環境保全に努める。	⑦-1 物品の購入にあたっては、グリーン購入法の適合商品等の環境に配慮した商品を優先して購入する。	a	物品の選定にあたっては環境に配慮した商品を選択するよう、グループウェア等を利用して周知する。	95
	⑦-2 節電・節水に全学をあげて取り組む。	a	節電・節水について周知を徹底する。特に電力使用量が逼迫した際には全学的に節電を実施するよう働きかける。	96
	⑦-3 ガソリンの消費量を減らすなど、CO2の削減に全学的に取り組む。	a	公用車の利用状況を把握し、台数削減等を検討する。	97
	【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係、総務課財務係】			